

令和3年1月8日

令和2年度共同利用採択者 各位

共同利用掛

共同利用来所者の入構制限について

標記のことにつきまして、令和3年1月7日付にて東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県（以下「4都県」という。）を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本研究所におきましては、令和3年1月8日以降、当該発令が解除されるまでの間、以下のとおり制限することとしましたのでお知らせいたします。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(制限事項)

1月8日から当該発令が解除されるまでの間、4都県からの来所者（共同利用者を含む）の入構を原則禁止する。

【問合せ先】

京都大学複合原子力科学研究所
事務部共同利用掛

TEL : 072-451-2312

Mail : kyodo2312@rri.kyoto-u.ac.jp